ガバナンス強化が図られる清算機関

欧州では、清算機関間の競争による手数料引き下げ政策が推進されてきた。しかし、リーマン・ ショック後は清算機関のリスク抑制機能に重点が移り、既存の大手清算機関に対するユーザー・ガ バナンス強化が図られつつある。

清算機関の役割

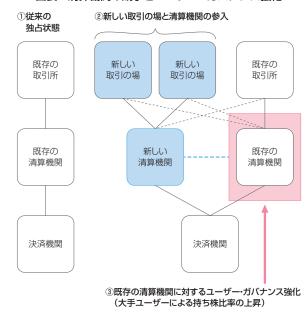
清算機関は、取引者の間に入って決済リスクを集中的 に担うことで、ある取引者の破綻が相手方や市場全体に 波及することを防ぐ役割を果たす。これまで、清算機関の 主な利用者は、株式など上場商品の取引所参加者や、国 債・金利スワップなど店頭(OTC)取引の大手ディーラー であったが、リーマン・ショック後の新たな金融規制に おいて、店頭取引では大手機関投資家の参加義務付けが 検討対象となってきた。機関投資家も参加者となると、清 算機関のリスク管理ポリシーや手数料等について、どの ように合意形成していくかが大きな課題となる。本稿で は、清算機関の競争とガバナンスについて大きな変化の あった欧州の事例から、論点をみていきたい。

清算機関どうしの競争と相互運用性

清算機関は、セントラル・カウンターパーティーとも 呼ばれ、一つの取引所に対して一つの清算機関という、 中央集中的な、自然独占性が強い業務を担っている(図 表の①)。欧州ではこれまで、大手の市場参加者や欧州 委員会が、自然独占の弊害として清算手数料が高どまっ ていると批判し、引き下げ圧力をかける手段として、欧 州に複数ある清算機関が競争するよう促す政策を進めて きた。この政策は、清算機関と同様に自然独占性の強い 取引所に対する競争促進政策と相俟って、清算業務への 新規参入を促し、既存の清算機関と競争する構図が生 まれた (図表の②)。 具体的には、欧州主要国の株式を 扱う新しい取引の場のChi-X(チャイ·エックス)に組 み合わせる形でEMCFという新しい清算機関が参入し た。また、同じく新しい取引の場のTurquoise(ター コイズ)に組み合わせる形でEuroCCPという新しい清 算機関が参入した¹⁾。これらの新しい清算機関は、その 後欧州市場に次々と参入した新しい取引の場に係る清 算需要を取り込むことで取扱高を増やしてきた²⁾。例え ば、EMCFにおける清算件数は2009年第4四半期に日 平均250万件に達した。これは欧州における株式取引 所取引の約定件数710万件の35%に上る。

もっとも、新規参入があっても、取引所に1つの清算 機関が対応している形には変わりがない。欧州委員会が 求めるように、清算業務に真の競争状態を作り出すため には、複数の清算機関が相互接続し、どの取引所で約定 した取引であっても複数の清算機関から選択できるよう にならなければならない (図表の②に点線が加わった状

図表 清算機関の競争とユーザー・ガバナンス強化



(出所)野村総合研究所

NOTE

- 1) EuroCCPは米国の清算・決済機関DTCCの子会社であ り、欧州市場への米国系の参入という競争が生まれた。
- 2) 現在、FMCFは清算機能を提供する取引の場として、 Chi-Xに加えて、BATSやナスダック・ヨーロッパなど 8つを擁するに至った。
- 残る9.8%は証券決済機関のユーロクリア社が保有。
- 4) 残る17%の株はユーロネクストなど取引所が持つ。

態)が、そのハードルは高い。それは、参加者の破綻を 市場全体に波及させないという清算機関の基本機能の維 持に必要な、参加者の破綻に対するポリシーについて、 既存の清算機関と新しい清算機関では大きな違いがあっ たためである。具体的には、参加者の破綻処理にかかる 費用について、前者は接続元の清算機関の参加者が負担 することを主張し、後者は接続先の清算機関の参加者が 負担することを主張した。この大きな違いが残る状態で は、清算機関の監督当局も相互接続にゴーサインを出せ ない。リーマン・ショックの後でシステミック・リスク 抑制に関心が高い中ではなおさらである。

大手既存清算機関に対する ユーザー・ガバナンス強化

真の競争状態の実現による手数料の更なる低廉化は期 待しづらい中、注目を集めたのが清算機関のガバナンス 構造である。既存の清算機関に対し業務効率化を求め続 けていた大手の参加者は、かねてより、高い手数料には ガバナンスをめぐる問題があるのではないかと批判して いた。

例えば、欧州における既存の清算機関として最大手 のLCHクリアネット社の株主構成は、英LCH社と仏ク リアネット社の合併により設立された2003年の時点 で、連携する取引所(現NYSEユーロネクストなど) と、ユーザー(参加者)が45.1%ずつ³保有する状態 となった。この2種類の株主は求めるところが異なって いた。ユーザー株主は、清算機関のユーザーとして清算 手数料の低廉化を望んでいた。一方、取引所株主は純粋 に株主として収益を極大化したいと考えていた。このよ うに両者の意見が折り合わず、同社のガバナンスへの信

頼は低下したという。結果、合併後のシステム統合の遅 れや取締役会の混乱の責任をとり2006年に社長が辞 任。後任の社長は2007年に取引所の持ち株の一部を 買い戻し、株式総数の73.3%をユーザーが所有する組 織へと変革した。

それでもガバナンス問題は続いた。ユーザー株主の問 に温度差があったためである。一定の持ち株比率を有す る一方、清算機関の利用高が小さいユーザー株主は、清 算手数料を高止まりさせて株主リターンを高めたいとい う意識を持ちがちとなる。

そこで、同社は2009年11月、更なる株主構成の変 更を実施した。まず、ユーロクリア社の持分を全額買戻 すことで、ユーザー株主の比率を83%に高めた⁴。次 にユーザー株主持分の一部を買戻すことで、清算手数 料収入の1%以上を占める、大手ユーザーの持株比率を 37%から63%まで高めた(図表の③)。

この動きは、清算機関の業務効率化を、競争促進だけ に頼らず、自然独占性を認容しつつ大手ユーザーによる ガバナンス強化を通して達成しようとするものと解釈さ れる。欧州では、株式に加えて債券や店頭デリバティブ など、多様な商品を既存の清算機関が手がけており、そ れぞれユーザー層も異なる。ユーザー・ガバナンス強化 の成果が実際にどのように発揮されてゆくのか、今後の F 意思決定の有り様が注目される。

Writer's Profile



片山 謙 Ken Katayama 金融市場研究センター 上級研究員 専門は証券決済システム及び証券・資産運用の業務改革 focus@nri.co.jp